

災害時における機能的なドローン利活用に関する庁内ガイドライン作成業務 実施要領（公募型プロポーザル）

1 案件名称

災害時における機能的なドローン利活用に関する庁内ガイドライン作成業務委託

2 業務内容に関する事項

- (1) 業務内容・履行場所
別紙1「業務仕様書」のとおり
- (2) 事業規模（契約上限額）
金 4,000,000 円（消費税含む）
- (3) 契約期間
契約締結の日から 2025 年 3 月 31 日（月）

3 契約に関する事項

- (1) 契約の方法
神戸市契約規則の規定に基づき、委託契約を締結する。契約内容は本市と協議のうえ、業務仕様書及び企画提案書に基づき決定する。
なお、契約の締結に際し、万一、応募書類の記載内容に虚偽の内容があった場合は、契約締結をしないことがある。
- (2) 委託料の支払い
業務完了後、本市の検査を経て、受注者の請求に基づき支払うこととする。
- (3) 契約書案
別紙（頭書及び委託契約約款）参照
- (4) 契約保証金に関する事項
契約保証金の納付は、神戸市契約規則第 25 条 1 号に該当するため免除とする。
- (5) その他
契約締結後、当該契約の履行期間中に受注者が神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。

4 応募資格、必要な資格・許認可等

次に掲げる条件のすべてに該当すること。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しないものであること。
- (2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）または民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく更生手続きまたは再生手続きを行っている者でないこと。
- (3) 参加申請関係書類の提出期間の最終日から契約候補者選定までの間に、神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止を受けていないこと。
- (4) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 項に掲げる暴力団及びその利益となる活動を行う等、神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱第 5 条各号に該当する団体でないこと。
また、神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けていないこと。
- (5) 本業務の遂行にかかる関係者等との連絡、調整、打合せ等を円滑に行い得る能力を有していること。

5 スケジュール

- | | |
|----------------|-----------------------|
| (1) 公募開始 | 2024 年 9 月 27 日（金） |
| (2) 質問受付締切 | 2024 年 10 月 9 日（水） |
| (3) 質問に対する回答 | 2024 年 10 月 15 日（火）まで |
| (4) 企画提案書の提出期限 | 2024 年 11 月 13 日（水） |

- | | |
|---------------|----------------|
| (5) 選定結果通知 | 2024年11月下旬 |
| (6) 契約締結・事業開始 | 2024年11月下旬(予定) |
| (7) 事業完了 | 2025年3月31日(月) |

6 応募手続き等に関する事項

(1) 各書類の配布

① 交付日

2024年9月27日(金)から2024年11月13日(水)

② 交付場所

神戸市ホームページの「事業者募集」のページに掲載

※郵送による交付は行わない

③ 配布資料

ア 公募型プロポーザル実施要領(本書)

イ 業務仕様書(別紙1)

ウ 参加申請書(様式1号)

エ 神戸市契約等からの暴力団関係者排除に係る誓約書(様式2-1、2-2号)

オ 共同企業体参加届出書(様式3号)

カ 質問書(様式4号)

(2) 質問の受付

① 受付期間

2024年10月9日(水)17時まで

② 提出方法

「質問書(様式4号)」に記載し、危機管理室国民保護担当まで

kiki_response@office.city.kobe.lg.jp(Eメール)により提出すること

③ 質問者全者に対して2024年10月15日(火)17時までにEメールにより回答。

(3) 参加申請書・企画提案書・見積書の提出

① 企画提案書

A4版とし、様式はPDFとする。

枚数は、5ページ以内とする。

必須記載項目は、以下のとおりとする。

ア 事業者の企業概要、本業務の遂行に係る実施能力と根拠(2ページ以内)

イ 本業務に対する考え方や実施手法等の具体的な企画提案(3ページ以内)

② 見積書

ア 様式

様式は問わない。ただし、A4サイズ片面とする。

イ 記載事項

次に掲げる事項をすべて記載すること。

(ア) 見積年月日、見積書の有効期限、事業者の名称、所在地、代表者の氏名及び連絡先(担当者の氏名及び電話番号)を記入すること。

(イ) 業務ごとにかかる費用の額、及び総額、消費税及び地方消費税額、全ての業務にかかる費用の総額。なお、費用総額は、契約金額の上限までとする。

(ウ) 訓練・ケーススタディの会場費用については、見積金額には含めない。会場設営に要する費用については、見積金額に含めること。

③ 提出期限

2024年11月13日(水)17時まで(必着)

④ 提出先・提出方法

本書末尾「9 担当部署(問い合わせ先まで)」

持参又は郵送のいずれかの方法により提出してください。

※郵送の場合は、書留等の受取記録が残る方法で上記の受付期間までに必着すること

※持参による受付時間：土・日・祝日を除く、9時から17時まで
(正午から13時までを除く)

- ⑤ 提出書類
 - ア CD等でデータ提出するもの(1部)
 - (ア) 企画提案書
 - (イ) 見積書(様式任意)
 - イ 書類提出するもの(各1部)
 - (ア) プロポーザル参加申請書(様式1号)
 - (イ) 会社概要・団体概要(様式任意)
 - (ウ) 法人登記簿謄本(提出日前3か月以内に発行された正本)
 - (エ) 印鑑証明書(提出日前3か月以内に発行された正本)
 - (オ) 委任状(代表者以外の者が申請する場合のみ)
 - (カ) 法人税、消費税及び地方消費税、県税、市町村税の各納税証明書(直近1年分) (滞納がないことが証明できる納税証明書によること)
 - (キ) 神戸市契約等からの暴力団関係者排除に係る誓約書(様式2-1、2-2号)
 - (ク) 共同企業体参加届出書(様式3号)

7 選定に関する事項

(1) 評価基準

審査は、次に示す観点から、総合的に公平かつ客観的な審査を行うものとする。

- ① 業務目的および業務内容の理解度【30点】
- ② 業務遂行にあたっての業務体制、類似業務の実績【20点】
- ③ 工程の計画性、実施手順の妥当性【20点】
- ④ 地元企業に対する加点【10点】
- ⑤ 費用積算根拠の妥当性【20点】

(2) 選定方法

- ① 本企画提案の審査については、選定委員会が行い、その意見を受けて選定する。
- ② 選定委員は、評価基準に沿って企画提案書の審査を行う。
- ③ 審査の結果、評価点が最も高い事業者が複数いる場合は、業務目的および業務内容の理解度の得点が高い方とする。

(3) 失格事由

次のいずれかに該当した場合は、選定対象から除外する。

- ① 選定委員に対して、直接、間接を問わず、故意に接触を求めること
- ② 他の参加者と企画提案の内容またはその意思について相談を行うこと
- ③ 事業者選定終了までの間に、他の参加者に対して企画提案の内容を意図的に開示すること
- ④ 提出書類に虚偽の記載を行うこと
- ⑤ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと

(4) 選定結果の通知及び公表

評価結果及び選定結果は決定後速やかに、全ての参加者に通知し、また、本市ホームページに掲載する。本市ホームページには、選定した事業者名と総得点、他の応募者の総得点を掲示する。

8 その他(提案に要する費用、条件等)

- ① 企画提案書の作成に要する費用は、参加者の負担とする。
- ② 採用された企画提案書は、神戸市情報公開条例に基づき、非公開情報(個人情報、法人の正当な利益を害する情報等)を除いて、情報公開の対象となる。
- ③ すべての企画提案書は返却しない。
- ④ 提出された企画提案書は、審査・業者選定の用以外に応募者に無断で使用しない

(神戸市情報公開条例に基づく公開を除く)。

- ⑤ 期限後の提出、差し替え等は認めない。
- ⑥ 参加申請後に神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止又は神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けた者の公募型プロポーザル参加は無効とする。

9 担当部署 (問い合わせ先)

〒650-8570 神戸市中央区加納町6-5-1 4号館2階

神戸市危機管理室国民保護担当 (電話番号 078-322-6482)

Eメール : kiki_response@office.city.kobe.lg.jp